供養サービス　みやぎ墓守り後見制度「墓託（はかたく）」

当園墓地において、将来使用者が死亡し、承継者が不在となっても、みやぎ霊園が委託を受けて一定期間管理を続けます。期間は最長で30年まで設定できます。期間満了後に、いわゆる「墓じまい」を実施。墓石を解体整理し、ご遺骨は園内の永代供養墓（合祀墓）へ改葬します。

「墓じまい」は親戚の心情も考慮して慎重に

お墓は家族、親戚との関係などがからむ存在です。例えば、自分の祖父母は従兄弟にとっても祖父母。叔父や叔母にとっては両親です。勝手にお墓を移されると、良く思わない親戚がいるかもしれません。

また「お墓は将来、子供の負担になる」と自分で思っていても実際には子供はそのように思っていない場合もあります。

「墓じまい」は家族・親戚ともよく話し合うことが大切です。

◆制度の内容

- 墓託期間の管理料一括納付
- 期間中のお墓の見守り
- 期間満了後の墓石解体整理（個別見積）
- 期間満了後の墓地永代使用権抹消の手続き
- 期間満了後の永代供養墓（合祀墓）への改葬
- その他の追加サービス（個別見積）

■墓託申込料金

（税抜）

内　容		料　金
基本項目	登録料	50,000円
	一括管理料	既存管理料の1.3倍×期間分
	墓石解体整理料	個別見積額
追加サービス	墓地清掃・焚香・供花料	個別見積額×回数
	読経供養料	個別見積額×回数
	塔婆供養料	個別見積額×回数
	事前相談で取り決めた事項	個別見積額×回数

◆制度の流れ

ご使用家様が墓地を管理

【お打合せ】
- 墓託期間を設定（最長30年）
- 墓託期間中の管理料の算出
- 墓石解体整理費用の算出
- 追加項目の有無選択

- ●墓地清掃・焚香・供花
  清掃・焚香・供花セットで指定日に行います。
- ●読経供養
  春彼岸・お盆に僧侶が墓前に出向き読経供養します。
  ※春彼岸・お盆以外はできません。
- ●塔婆供養
  墓前に供える塔婆を用意します。
  ※春彼岸・お盆以外はできません。
- ●その他（墓誌彫刻など）
  事前にご相談に応じます。

【お申込み】
- 墓託料金をお支払い・墓託証書発行

霊園が墓地を管理

【墓託開始】
- みやぎ霊園が墓地を維持管理

【墓託満了】
- 墓地永代使用権抹消手続き
- 永代供養墓（合祀墓）への改葬
- 墓石を解体整理